

農業土木工事検査基準

農業土木工事検査基準の経緯

昭和43年10月	1日	制	定
昭和48年	4月	1日	第1回改正
昭和55年12月	27日		第2回改正
昭和60年	7月	1日	第3回改訂
平成4年	9月	21日	第4回改正
平成8年	7月	16日	第5回改正
平成12年	5月	1日	第6回改正
平成19年	7月	1日	第7回改正
平成25年	4月	1日	第8回改正
令和6年	4月	1日	第9回改正

農業土木工事検査基準

第1 目 的

この基準は、熊本県が発注する農林水産部所管の農業土木工事の検査に必要な技術的事項を定めることにより検査の適切な実施を図るものである。

第2 適 用

この基準は、請負工事に係る出来形部分検査およびしゅん工検査に適用するとともに補助工事等の確認検査に準用する。

第3 検査の内容

検査は、当該工事の出来高を対象として、関係書類に基づき、工事の実施状況、出来形及び品質について、合否の判定を行うものとする。

- 1 工事の実施状況の検査は、出来形管理、品質管理その他の実施状況に関する各種の記録（写真による記録を含む）と、契約書、仕様書、図面、その他の関係書類を対比し、別表第1により行うものとする。
- 2 工事の出来形及び品質の検査は、原則として、実測、場合により施工管理記録によるものとし、位置、出来形寸法、品質及び出来ばえについて、契約図書と対比して別表第2及び別表第3により行うものとする。
- 3 工事の出来高数量は、工事出来形及び品質の検査の結果に基づき、出来形図及び出来形数量計算書により確認するものとする。

第4 検査の判定基準

検査の合格又は不合格の判定の基準及び不合格の場合における処置は次の各号によるものとする。

- 1 合 格
 - (1) 測定値がすべて別表に定める規格値を満足する場合。
 - (2) 測定値の一部が規格値の上限値を越えているが、構造及び機能に支障ないと判断される場合。
- 2 不合格
測定値が前項各号に該当しない場合。
- 3 不合格の場合の処理
手直し又はとりこわし再施工を要すると認められた時は、現地において受注者にその旨を指摘するとともに、所属機関の長に通知する。但し軽微な事項については検査員は直接受注者に対し、手直し又は再施工を指示する。

別表第1

項 目	関 係 書 類	内 容
工事の管理状況	契約書、仕様書、設計図、 工事打合簿、施工管理記 録、その他	協議事項の処理内容、管理手順、施工 管理記録の整理状況、測定値と規格値 との関係、管理結果の工事への反映状 況
貸与品及び支給品	支給、受領、使用、精算、 返納等の関係書類	支給、受領、使用、保管、精算及び返 納の処理状況
貸与設備及び貸与 機械	貸与規程	使用、受領、使用状況、保管、整備及 び返納の処理状況
工事材料 解体材及び発生材	仕様書、材料検査簿、解 体及び発生材調書	工事材料の検査状況 解体及び発生材料の処理状況
施工体制	施工計画書、施工体 制台帳	適切な施工体制の確保状況

別表第2 出来形検査基準

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
1 共 通 工 事	1. 掘削	基準高	⊕ 100	
		幅	⊖ 150	
		法長	法長 5 m未満 〃 5 m以上	⊖ 200 ⊖ 4%
		施工延長	⊖ 200	
	2. 盛土	基準高	⊕ 100	
		幅	⊖ 150	
		法長	法長 5 m未満 〃 5 m以上	⊖ 100 ⊖ 2%
		施工延長	⊖ 200	
	3. 石積み コンクリート ブロック積み 石張工 コンクリート ブロック張り (河川護岸は除く)	基準高	⊕ 65 ⊖ 40	
		厚さ	石面より裏込コンクリート背面まで 石面より裏込材料背面まで	⊖ 50 ⊖ 100
		法長	法長 2 m未満 〃 2 m以上	⊖ 40 ⊖ 75
		施工延長	ただし、延長 10m未満 10m以上 50m未満 50m以上 200m未満	⊖ 0.1% ⊖ 50 ⊖ 100 ⊖ 200
	4. 基礎杭打工	基準高	木杭、プレキャストコンクリート杭 鋼管杭の場合 ⊕ 75 ⊖ 45 場所打杭、深礎杭の場合 ⊕ 45	
		偏心	1) 木杭 225 2) プレキャストコンクリート杭 及び鋼管杭 D/4 かつ 100 以内 3) 場所打杭 100 4) 深礎杭 150	

検 査 の 対 象	摘 要
<p>基準高、幅、法長については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 箇所単位のもの適宜測定する。</p>	
<p>同 上</p>	
<p>基準高、厚さ、法長については施工延長 200～300mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 200m未満は 2 箇所測定する。 箇所単位のもの適宜測定する。</p>	
<p>基準高、偏心については施工本数 200～300 本につき 1 本以上測定する。 ただし、施工本数 200 本未満は 2 本測定する。</p>	<p>D = 杭径</p>

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
1 共 通 工 事	5. 矢板打工 (矢板護岸を含む)	基準高	⊕ 45	
		中心線のズレ	⊕ 100	
		施工延長	ただし、延長 200m未満 ⊖ 0.1% ⊖ 200	
	6. オープンケーソン	基準高	⊕ 100	
		幅	⊖ 50	
		厚さ	⊖ 20	
		高さ	⊖ 100	
		長さ	⊖ 50	
		偏位	300	
	7. 栗石基礎 砕石基礎 砂基礎 均しコンクリート	幅	栗石基礎、砕石基礎	⊖ 200
			砂基礎、均しコンクリート	⊖ 100
		厚さ	栗石基礎、砕石基礎、砂基礎	⊖ 50
			均しコンクリート	⊖ 20
	施工延長	ただし、延長 50m未満	⊖ 0.2% ⊖ 100	
	8. コンクリート付帯 構造物 コンクリート基礎 " 側溝 " 管渠 横断構造物 コンクリート擁壁 その他上記に準ず るもの	基準高		⊕ 45
		幅		⊖ 30
		厚さ	部材厚 30 cm未満	⊖ 20
" 30 cm以上			⊖ 25	
高さ		2 m未満	⊖ 30	
		2 m以上	⊖ 45	
施工延長 (又は 長さ)		ただし、延長 2 m未満 10m " 50m " 200m "	⊖ 0.1% ⊖ 30 ⊖ 50 ⊖ 100 ⊖ 200	

検 査 の 対 象	摘 要
<p>基準高、中心線のズレについては施工延長 200～300mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 200m未満は 2 箇所測定する。</p>	
<p>基準高、幅、厚さ、高さ、長さについては構造図の寸法標示箇所を適宜測定する。</p>	
<p>幅、厚さについては施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>管水路の基礎は「8管水路工事の 1 管体基礎工（砂基礎等）」による。</p>
<p>基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長 200～300mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 200m未満は 2 箇所測定する。 箇所単位のもの適宜測定する。</p>	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
1 共 通 工 事	9. 精度を要するもの 分土工計量部 ゲート戸当部 橋台沓部	基準高	⊕ 20
		幅	⊕ 10
		厚さ	⊕ 20
		高さ	⊕ 10
		長さ	⊕ 10
	10. U字溝 U字フリューム ベンチフリューム	基準高	⊕ 40
		中心線のズレ	⊕ 50
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 200m未満 ⊖ 200
	11. 土水路	基準高	⊕ 100
		幅	⊖ 75
		高さ	⊖ 75
		施工延長	⊖ 0.2% ただし、延長 200m未満 ⊖ 400
	12. 鉄筋組立	かぶり	⊕ φ かつ最小かぶり以上 φ : 鉄筋径
		中心間隔	⊕ φ φ : 鉄筋径
		本数、径	設計値以上
鉄筋の種類			
継手長			

検 査 の 対 象	摘 要
<p>構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。</p>	
<p>基準高、中心線のズレについては施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	
<p>基準高、幅、高さについては施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	
<p>かぶり、中心間隔について、おおむね 5 スパン（5 打設ブロック）に 1 箇所以上測定する。 ただし、上記未満は 2 箇所測定する。</p> <p>本 数、径、鉄筋の種類、継手長については、適宜測定する。</p>	<p>1 面当たり 4 箇所程度測定する。 同一鉄筋上での測定は行わない</p> <p>1 面当たり鉄筋 10 本程度の間隔を測定する。 測定箇所は、スパン毎に同じ位置とならないように測定する。</p>

工 種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
1 共 通 工 事	13. 補強土壁工 (補強土(テールア ルメ)壁工法) (多数アンカー式補 強土工法) (ジオテキスタイル を用いた補強土 工法)	基準高▽	⊕ 50
		高さ h	h < 3 m ⊖ 50 h ≥ 3 m ⊖ 100
		鉛直度△	±0.03h かつ ±300 以内
		控え長さ	設計値以上
		延長 L	⊖ 200

検 査 の 対 象	摘 要
<p>施工延長 40m(測定間隔 25m の場合は 50m)につき 1ヶ所、延長 40m(又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>	<p>本項目は、土木工事 施工管理基準（平成 31 年 4 月）熊本県土 木部を準用</p>
<p>1 施工箇所毎</p>	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
2 ほ 場 整 備 工 事	1. 表土扱い	厚さ	⊖ 20%	
	2. 客土	搬入土厚	設計値以上	
	3. 基盤整地 田面整地	基準高	指定したとき	⊕ 150
		均平度		⊕ 50
	4. 基盤整地 畑面整地	均平度		⊕ 50
	5. 面積 (区画面積)	面積		⊖ 1.5%
	6. 畦畔復旧	幅		⊖ 50
		高さ		⊖ 50
	7. 道路工 (砂利道)	幅		⊖ 150
		厚さ		⊖ 45
施工延長		ただし、延長 200m未満	⊖ 0.2% ⊖ 400	

検 査 の 対 象	摘 要
<p>厚さについては 10 a 当たり 3 点測定し筆数の 1 割程度の筆を測定する。</p>	
<p>搬入土厚については 10 a 当たり 3 点測定し筆数の 1 割程度の筆を測定する</p>	
<p>基準高、均平度については 10 a 当たり 3 点測定し筆数の 1 割程度の筆を測定する。</p>	
<p>均平度については 10 a 当たり 3 点測定し筆数の 1 割程度の筆を測定する。</p>	
<p>面積については、1 割程度の筆を測定する。</p>	
<p>幅、高さについては施工延長おおむね 2,000m につき 1 箇所以上測定する。</p>	
<p>幅、厚さについては幹線道路施工延長 500m につき 1 箇所以上測定する。 支線道路は施工延長おおむね 2,000m につき 1 箇所以上測定する。</p>	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
3 農 用 地 造 成 工 事	1. 耕土深耕	耕起深	果樹 ⊖ 75 野菜 ⊖ 15	
	2. テラス (階段畑)	耕起幅	指定したとき	⊖ 150
		幅	指定したとき	⊖ 150
		側溝幅		⊖ 75
		側溝高さ	指定したとき	⊖ 75
		法勾配		—
	3. 道路工 (耕作道)	幅		⊖ 150
		厚さ		⊖ 45
		側溝幅		⊖ 75
		側溝高さ	指定したとき	⊖ 75
	4. 土壌改良	pH測定	指定したとき	⊕ 0.5
	5. 改良山成	基準高	指定したとき	⊕ 300
		法勾配		—

検 査 の 対 象	摘 要
<p>耕起深についてはおおむね 1 ha 当たり 1 箇所割合で測定する。</p>	
<p>幅、耕起幅、側溝幅、法勾配についてはテラス延長おおむね 1,000 mにつき 1 箇所以上測定する。</p>	
<p>幅、厚さ、側溝幅、側溝高さについては施工延長おおむね 1,000 mにつき 1 箇所以上測定する。</p>	
<p>pH測定についてはおおむね 10ha 当たり 1 箇所割合で測定する。</p>	
<p>基準高についてはおおむね 1ha 当たり 1 箇所割合で測定する。 法勾配については施工面積おおむね 1,000 m²当たり 1 箇所割合で測定する。</p>	<p>切土部のみ対象とする。</p>

工 種		検 査 内 容		規 格 値 (mm)	
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	1. 路盤工	基準高		上層路盤	⊕ 30
				下層路盤	⊕ 50
				路床置換	⊕ 50
		幅			⊖ 50
		厚さ		上層路盤	⊖ 30
			下層路盤	⊖ 50	
	中心線のズレ			⊕ 100	
	施工延長			⊖ 0.2%	
			ただし、延長 150m未満	⊖ 100	
	2. コンクリート舗装工 アスファルト舗装工	基準高		表層	⊕ 30
		幅			⊖ 30
		厚さ		コンクリート舗装	⊖ 10
				アスファルト舗装各層	⊖ 10
				” 全層	⊖ 15
		中心線のズレ			⊕ 50
	施工延長			⊖ 0.1%	
			ただし、延長 150m未満	⊖ 150	
	平坦性		As 舗装		
			3mプロフィルメータ	δ = 2.40 mm以内	
			直読式の標準偏差	δ = 1.75 mm以内	
			Co 舗装標準偏差	δ = 2.00 mm以内	
3. 砂利舗装工	幅			⊖ 100	
	厚さ			⊖ 45	
	施工延長			⊖ 0.2%	
		ただし、延長 50m未満	⊖ 100		
4. 道路トンネル	支保工	幅			⊖ 70
		間隔			⊕ 75
	コンクリート覆工	基準高			⊕ 50
		幅			⊖ 70
		巻厚			⊖ 50
		高さ			⊖ 70
		中心線のズレ		直線部	⊕ 100
				曲線部	⊕ 150
施工延長			⊖ 0.1%		
		ただし、延長 150m未満	⊖ 150		

検 査 の 対 象	摘 要
<p>基準高、幅、中心線のズレについては施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	
<p>幅、中心線のズレ、平坦性（直読式による場合）については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 厚さについては施工面積おおむね 1,000 m²につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 1,000 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>注：平坦性について直読式の場合は実測による。 プロフィールメータの場合は施工管理記録による。</p>
<p>幅、厚さについては施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	
<p>幅、間隔については適宜測定する。</p>	
<p>基準高、幅、高さについては施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 巻厚、中心線のズレについては適宜測定する。</p>	

工 種		検 査 内 容		規 格 値 (mm)
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	5. 道路トンネル (NATM)	支 保 工	幅	⊖ 70
			間隔	⊕ 75
		吹付コンクリート厚		施工吹付厚≥設計吹付厚 ただし、良質な岩盤で施工端部、突出部等の 特殊な箇所は設計吹付厚の1/3以上を確保す るものとする。
		コ ン ク リ ー ト 覆 工	基準高	⊕ 50
			幅	⊖ 50
			巻厚	⊖ 0
			高さ	⊖ 50
			中心線のズレ	直線部 ⊕ 100 曲線部 ⊕ 150
			施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150

検 査 の 対 象	摘 要
幅、間隔については適宜測定する。	
<p>基準高、幅、高さについては施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。</p> <p>ただし、施工延長 100m未滿は 2 箇所測定する。</p> <p>巻厚、中心線のズレについては適宜測定する。</p>	

工 種		検 査 内 容		規 格 値 (mm)	
5 水 路 ト ン ネ ル 工 事	1. 水路トンネル	支 保 工	幅	Bタイプ	⊖ 0
				C, Dタイプ	⊖ 40
			間隔		⊕ 75
		コ ン ク リ ー ト 覆 工	基準高		⊕ 50
			幅		⊖ 40
			巻厚		⊖ 0
			高さ		⊖ 40
			中心線のズレ	直線部	⊕ 100
				曲線部	⊕ 150
		施工延長	ただし、延長 150m未満	⊖ 0.1% ⊖ 150	

検 査 の 対 象	摘 要
幅、間隔については適宜測定する。	
<p>基準高、幅、高さについては施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。</p> <p>ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。</p> <p>巻厚、中心線のズレについては適宜測定する。</p>	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
6 水 路 工 事	1. 現場打開水路	基準高	⊕ 30
		幅	⊖ 25
		厚さ	⊖ 20
		高さ	⊖ 25
		中心線のズレ	直線部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
		スパン長	直線部 ⊕ 20 曲線部 ⊕ 30
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150
	2. 現場打サイホン	基準高	⊕ 50
		幅	⊖ 20
		厚さ	⊖ 20
		高さ	⊖ 20
		中心線のズレ	直線部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
		スパン長	直線部 ⊕ 20 曲線部 ⊕ 30
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150
	3. 現場打暗渠	基準高	⊕ 30
		幅	⊖ 20
		厚さ	⊖ 20
		高さ	⊖ 20
		中心線のズレ	直線部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
		スパン長	直線部 ⊕ 20 曲線部 ⊕ 30
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150

検 査 の 対 象	摘 要
<p>基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>スパンの標準 9 m とした場合。</p>
<p>同 上</p>	
<p>同 上</p>	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
6 水 路 工 事	4. 鉄筋コンクリート 大型フリーフォーム 鉄筋コンクリートL型水路	基準高	⊕ 30
		幅	⊖ 25
		厚さ	⊖ 20
		中心線のズレ	直線部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150
	5. ボックスカルバート水路	基準高	⊕ 50
		中心線のズレ	直線部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150

検 査 の 対 象	摘 要
<p>基準高、幅、厚さについては施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>幅、厚さは鉄筋コンクリート L 型水路のみ測定する。</p>
<p>基準高については施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。</p>	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
7 排水路工事・河川工事	1. コンクリート 法覆工 アスファルト 法覆工	基準高	⊕ 45
		厚さ	厚さ 10 cm未満 ⊖ 20 〃 10 cm以上 ⊖ 30
		法長	法長 2 m未満 ⊖ 50 〃 2 m以上 ⊖ 100
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150
	2. コンクリートブ ロック積み水路 鉄筋コンクリー ト柵渠	基準高	⊕ 50
		幅	⊖ 40
		高さ	⊖ 40
		中心線のズレ	直接部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150
	3. ライニング水路 連節ブロック、 コンクリートマ ット	基準高	⊕ 75
		幅	⊖ 75
		法長	法長 2 m未満 ⊖ 50 〃 2 m以上 ⊖ 100
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150

検 査 の 対 象	摘 要
<p>基準高、厚さ、法長については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	
<p>基準高、幅、高さについては施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>幅、高さは、柵渠には適用しない。</p>
<p>基準高、幅、法長については施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>布設時の値である。</p>

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
8 管 水 路 工 事	1. 管体基礎工 (砂基礎等)	幅	⊖ 100	
		高さ	⊕ 30	
	2. 管 水 路 (遠心力鉄筋コン クリート管) R C 管	基準高	被圧地下水のある場合	⊕ 30 ⊕ 50
		中心線のズレ		⊕ 100
		ジョイント間隔	別表ア参照	
		施工延長	ただし、延長 200m未満	⊖ 0.1% ⊖ 200
	3. 管 水 路 (ダクタイル鋳鉄 管、強化プラスチ ック複合管)	基準高	被圧地下水のある場合	⊕ 30 ⊕ 50
		中心線のズレ		⊕ 100
		ジョイント間隔	別表イ及び別表ウ参照	
		施工延長	ただし、延長 200m未満	⊖ 0.1% ⊖ 200
	4. 管 水 路 (硬質ポリ塩化ビ ニル管)	基準高		⊕ 50
		埋設深		⊖ 50
		中心線のズレ		⊕ 120
		施工延長	ただし、延長 200m未満	⊖ 0.1% ⊖ 200
	5. 管 水 路 (鋼管)	基準高	被圧地下水のある場合	⊕ 30 ⊕ 50
		中心線のズレ		⊕ 45
		施 工 延 長	ただし、延長 200m未満	⊖ 0.1% ⊖ 200

検 査 の 対 象	摘 要
<p>施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	
<p>基準高については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長500m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレ、ジョイント間隔については適宜測定する。</p>	<p>ジョイント間隔測定は、原則として呼び径 800mm 以上に適用する。</p>
<p>基準高については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長500m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレ、ジョイント間隔については適宜測定する。</p>	<p>ジョイント間隔測定は、原則として呼び径 800mm 以上に適用する。</p>
<p>基準高、埋設深については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>同 上</p>
<p>基準高については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>同 上</p>

工 種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
8 管 水 路 工 事	6. 管水路 (埋設とう性管)	<p>管種等の適用範囲は原則として下記による。</p> <p>J I S G 5526 (ダクタイル鋳鉄管)</p> <p>J D P A G 1027 (農業用水用ダクタイル鋳鉄管)</p> <p>J I S G 3443-1 (水輸送用塗覆装鋼管－第 1 部： 直管)</p> <p>W S P A-101 (農業用プラスチック被覆鋼管)</p> <p>J I S A 5350 (強化プラスチック複合管)</p> <p>F R P M K 1111 (強化プラスチック複合管ファイラ メントワインディング成形法)</p>	
	た	締固めなし	⊕ 5%
	わ	締固め I	⊕ 5%
	み	締固め I (礫質土)	⊕ 5%
	率	締固め II	⊕ 5%
	7. シールド工事 (一 次覆工) (コンクリートセグ メント、鋼製セグ メント)	<p>基準高 ⊕ 50</p> <p>中心線のズレ 直線部 ⊕ 100 曲線部 ⊕ 150</p> <p>施工延長 ⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150</p> <p>たわみ率 ⊕ 5%</p>	
	8. シールド工事 (二 次覆工) (既製管覆工)	<p>基準高 シールド工事 ⊕ 30 推進工事 ⊕ 50</p> <p>中心線のズレ ⊕ 100</p>	
	9. 推進工事	ジョイント間隔 別表ア、イ及び別表ウ参照	
		<p>施工延長 ⊖ 0.1% ただし、延長 200m未満 ⊖ 200</p>	
		たわみ率 ⊕ 5%	

検 査 の 対 象	摘 要								
<p>施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>呼び径 900mm 以上に適用する。 締固め程度は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1070 633 1315 913"> <thead> <tr> <th>締固めの程度</th> <th>仕上りの程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>締固めなし</td> <td>締った状態を指しいわゆる膨軟状態ではない</td> </tr> <tr> <td>締固めⅠ</td> <td>締固め度の 85%以上</td> </tr> <tr> <td>締固めⅡ</td> <td>締固め度の 90%以上</td> </tr> </tbody> </table>	締固めの程度	仕上りの程度	締固めなし	締った状態を指しいわゆる膨軟状態ではない	締固めⅠ	締固め度の 85%以上	締固めⅡ	締固め度の 90%以上
締固めの程度	仕上りの程度								
締固めなし	締った状態を指しいわゆる膨軟状態ではない								
締固めⅠ	締固め度の 85%以上								
締固めⅡ	締固め度の 90%以上								
<p>基準高、たわみ率については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>たわみ率測定については、呼び径 900mm 以上に適用する。</p>								
<p>基準高、たわみ率については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレ、ジョイント間隔については適宜測定する。</p>	<p>ジョイント間隔測定については、原則として呼び径 800mm 以上に適用する。 また、たわみ率測定については、呼び径 900mm 以上に適用する。</p>								

工 種	検 査 内 容	規 格 値 (mm)
9 畑地かん施設工事	1. スプリンクラー	埋 設 深 ⊖ 50

検 査 の 対 象	摘 要
埋設深については構造図の寸法標示箇所を適宜測定する。	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
10 橋 梁 工 事	1. コンクリート桁 (ポストテンション桁)	幅	上幅 $\oplus 10$ $\ominus 5$ 下幅 $\oplus 5$	
		高さ	$\oplus 10$ $\ominus 5$	
		桁長	± 15	
		横方向の最大曲がり	桁長 10.5m未満 $1.5L - 6$ 桁長 10.5m 以上 10	
	2. 鉄筋コンクリート床版工	基準高	± 20	
		幅	± 30	
		厚さ	$\oplus 20$ $\ominus 10$	
	3. 鉄筋コンクリート高欄及び地覆工	高欄幅	$\ominus 20$	
		高欄高さ	$\ominus 30$	
		地覆幅	$\ominus 20$	
		地覆高さ	$\ominus 20$	

検 査 の 対 象	摘 要
<p>幅、高さ、桁長、横方向の最大曲がりについては施工本数 10～15 本につき 1 本以上測定する。 ただし、施工本数 10 本未満は 2 本測定する。</p>	
<p>基準高、幅については施工数 5 径間につき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工数 5 径間未満は 1 箇所測定する。 厚さについては施工面積おおむね 100 m²につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 100 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>コンクリート橋に適用する。</p>
<p>幅、高さについては施工数 5 径間につき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工数 5 径間未満は 1 箇所測定する。</p>	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
11 橋 梁 下 部 工 事	1. 橋 台 工	敷幅	⊖ 50
		控壁の厚さ	⊖ 20
		高さ	⊖ 50
		中心線のズレ	⊕ 50
		天端長	⊖ 50
		敷長	⊖ 50
		胸壁間距離	⊕ 30
		橋台沓部	「1 共通工事の 9 精度を要するもの」の項に定めるところによる。
	2. 橋 脚 工 張 出 式 重 力 式 半 重 力 式	基準高	⊕ 20
		天端長	⊖ 50
		敷長	⊖ 50
		天端幅	⊖ 20
		敷幅	⊖ 50
		高さ	⊖ 50
		橋脚中心間距離	⊕ 30
		中心線のズレ	⊕ 50
	3. 橋 脚 工 (ラーメン式)	基準高	⊕ 20
		天端長	⊖ 20
		天端幅	⊖ 20
		中間幅	⊖ 20
		基礎幅	⊖ 50
		高さ	⊖ 50
		厚さ	⊖ 20
		橋脚中心間距離	⊕ 30
		中心線のズレ	⊕ 50

検 査 の 対 象	摘 要
<p>敷幅、控壁の厚さ、高さ、天端長、敷長胸壁間距については構造図の寸法標示箇所を適宜測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>2 スパン以上の場合の胸壁間距離は2及び3橋脚工の橋脚中心間距離による。</p>
<p>基準高、天端長、敷長、天端幅、敷幅、高さ、橋脚中心間距離については施工基数おおむね5基につき1基以上測定する。 ただし、施工基数5基未満は1基測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。</p>	
<p>基準高、天端長、天端幅、中間幅、基礎幅、高さ、厚さ、橋脚中心間距離については施工基数おおむね5基につき1基以上測定する。 ただし、施工基数5基未満は1基測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>同 上</p>

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
12 法 面 保 護 工 事	1. ラス張 植生マット 植生ネット 繊維ネット 張芝 人工張芝	面積	施工面積 \geq 設計面積
		アンカーピン数	ラス張 $\phi 9$ (D10) $\times L=1.5$ 本/m ² 以上 $\phi 16$ (D16) $\times L=0.3$ 本/m ² 以上
		アンカーピン及び 止め釘	植生マット、繊維ネット 肥料袋付 6本/m ² 以上 肥料袋無 3本/m ² 以上
	2. 種子吹付	面積	施工面積 \geq 設計面積
	3. 客土吹付	厚さ	平均厚さ \geq 設計厚さ ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚 は設計厚の50%以上
		面積	施工面積 \geq 設計面積
	4. 植生基材吹付	厚さ	平均厚さ \geq 設計厚さ 測定値は設計厚5cm未満 \ominus 10% " 5cm以上 \ominus 20% ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚 は設計厚の50%以上
		面積	施工面積 \geq 設計面積
	5. 吹付砕工	梁延長	施工延長 \geq 設計延長
		梁間隔	\pm L/10
		梁断面	\ominus 20
	6. コンクリート吹付 モルタル吹付	吹付厚さ	設計厚5cm未満 \ominus 10 " 5cm以上 \ominus 20 ただし、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は設計の50%以上とし、平 均厚は設計厚以上

検 査 の 対 象	摘 要
<p>アンカーピン数、アンカーピン及び止め釘については施工面積 1,000 m²につき 1 箇所測定する。 ただし、施工面積 1,000 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	
<p>厚さについては施工面積 2,000 m²につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 2,000 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	
<p>厚さについては施工面積 1,000 m²につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 1,000 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	
<p>梁間隔、梁断面については施工面積 1,000 m²につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 1,000 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	
<p>厚さについては施工面積おおむね 3,000 m²につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 1,000 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>施工端部、岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。</p>

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
12 法 面 保 護 工 事	7. 法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長	$l < 10m$ ⊖ 100
			$l \geq 10m$ ⊖ 200
		幅	⊖ 30
		高さ	⊖ 30
		枠中心間隔	⊕ 100
		延長	⊖ 200
	8. 法枠工 (プレキャスト法 枠工)	法長	$l < 10m$ ⊖ 100
			$l \geq 10m$ ⊖ 200
		延長	⊖ 200
	9. アンカー工	削孔深さ	設計値以上
		配置誤差	100
		せん孔方向 θ	±2.5 度

検 査 の 対 象	摘 要
施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1ヶ所、延長 40m(又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。	本項目は、土木工事施工管理基準（平成 31 年 4 月）熊本県土木部を準用
枠延延長 100m につき 1ヶ所、枠延延長 100m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。	
1 施工箇所毎	
施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1ヶ所、延長 40m(又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。	本項目は、土木工事施工管理基準（平成 31 年 4 月）熊本県土木部を準用
1 施工箇所毎	
全数	本項目は、土木工事施工管理基準（平成 31 年 4 月）熊本県土木部を準用

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
13 暗 渠 排 水 工 事	1. 吸 水 渠	布設深	⊖ 75
		間隔	⊕ 750
		施工延長	⊖ 0.2% ただし、延長 500m以下 ⊖1,000
	2. 集水渠 (支線) 導水渠 (幹線)	布設深	⊖ 75
		施工延長	⊖ 0.2% ただし、延長 500m以下 ⊖1,000

検 査 の 対 象	摘 要
<p>布設深、間隔についてはおおむね 10 本につき 1 本の割合で次により測定する。</p> <p>上、下流端の 2 箇所、ただし、1 本の布設長がおおむね 100m 以上のときは、中間点を加えた 3 箇所。</p>	
<p>布設深については施工延長おおむね 500m につき 1 箇所以上測定する。ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。</p>	

工 種		検 査 内 容		規 格 値 (mm)			
14 フ ィ ル ダ ム 工 事	1. 監 査 廊 (暗渠タイプ)	基準高		⊕	30		
		幅		⊖	25		
		厚さ		⊖	20		
		高さ		⊖	40		
		中心線のズレ		直線部	⊕	75	
				曲線部	⊕	150	
		スパン長		直線部	⊕	20	
			曲線部	⊕	30		
	施工延長			⊖	0.1%		
			ただし、延長 150m未満	⊖	150		
	2. 堤 体 盛 土	ゾ ー ン 幅	遮水ゾーン		(l_1)	⊖ 0 ⊕ 500	
			フィルターゾーン		中心線より	(l_2)	⊖ 0 ⊕ 500
					ゾーン有効幅	⊖ 0	
			トランシジョンゾーン		(l_3)	⊖ 500 ⊕ 1,000	
ロックゾーン		中心線より	(l_4)	⊖ 0 ⊕ 1,000			
		ゾーン有効幅	⊖ 0				
3. 洪 水 吐	基準高		⊕	30			
	幅		⊖	25			
	厚さ		⊖	20			
	高さ		⊖	25			
	中心線のズレ		直線部	⊕	50		
			曲線部	⊕	100		
	スパン長		直線部	⊕	20		
		曲線部	⊕	30			
施工延長			⊖	0.1%			
		ただし、延長 150m未満	⊖	150			

検 査 の 対 象	摘 要
<p>基準高、幅、高さについては施工延長おおむね 100mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未满是 2 箇所測定する。 厚さ、中心線のズレについては適宜測定する。</p>	
<p>ゾーン幅については施工延長 50～100mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未满是 2 箇所測定する。</p>	
<p>基準高、幅、高さについては施工延長おおむね 100mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未满是 2 箇所測定する。 厚さ、中心線のズレについては適宜測定する。</p>	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)	
15 頭 首 工 工 事	1. 本 体	基準高	⊕ 30	
		幅	天端幅等 エプロン部 ⊖ 30 ⊖ 60	
		厚さ	導流壁、エプロン部等 ⊖ 30	
		高さ	導流壁等 ⊖ 30	
		長さ	導流壁、エプロン部等 ⊖ 100	
	2. 護床ブロック (異形ブロック)	基準高	⊕ 150	
		面積	⊖ 0.2%	
	16 海 岸 河 川 工 事	1. 捨 石 工 消波ブロック工	基準高	⊖ 300
			幅	捨石工は特別仕様書による。 ⊖ 300
			施工延長	⊖ 200
2. 波返工		基準高	⊕ 50	
		幅	⊖ 30	
		高さ	$h < 3 \text{ m}$ ⊖ 50 $h \geq 3 \text{ m}$ ⊖ 100	
		延長	⊖ 200	

検 査 の 対 象	摘 要
<p>基準高、幅、厚さ、高さ、長さについては構造図の寸法標示箇所を適宜測定する。</p>	
<p>基準高については施工面積 500 m²につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 500 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	
<p>基準高、幅については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	
<p>施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1 ヶ所、延長 40m(又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>	<p>本項目は、土木工事施工管理基準（平成 31 年 4 月）熊本県土木部を準用</p>

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)		
16 海 岸 河 川 工 事	3. 浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高	電 気 船	200ps	-800～+200
				500ps	-1000～+200
				1000ps	-1200～+200
			デ ィ ー ゼ ル 船	250ps	-800～+200
				420ps	-1000～+200
				600ps	-1000～+200
				1350ps	-1200～+200
		幅		-200	
		延長		-200	
	3. 浚渫船運転工 (クラブ浚渫船) (バックホウ浚渫 船)	基準高		+200 以下	
		幅		-200	
延長			-200		
延長			-200		

検 査 の 対 象	摘 要
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m 毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>	<p>本項目は、土木工事施工管理基準（平成 31 年 4 月）熊本県土木部を準用</p>
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m 毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>	<p>本項目は、土木工事施工管理基準（平成 31 年 4 月）熊本県土木部を準用</p>

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
17 た め 池 工 事	1. 堤 体 工	基準高	⊕ 100
		堤幅	⊖ 100
		法長	⊖ 100
		施工延長	⊖ 200
	2. 洪水吐工	基準高	⊕ 30
		幅	⊕ 30
		厚さ	⊕ 20
		高さ	⊕ 30
		中心線のズレ	直線部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
		スパン長	直線部 ⊕ 20 曲線部 ⊕ 30
		施工延長	⊖ 150
		3. 樋 管 工	基準高
	幅		⊖ 20
	厚さ		⊖ 20
	高さ		⊖ 20
	中心線のズレ		直線部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
	施工延長		⊖ 150

検 査 の 対 象	摘 要
<p>線的なものについては施工延長おおむね 20mにつき 1 箇所割合で測定する。 上記未满是 2 箇所測定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 鋼土の幅は盛土高 1 m毎に管理する。 2. 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3. 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4. 出来形図は横断面図面を利用して作成する。
<p>基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長 1 スパンにつき 1 箇所割合で測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. スパン長の標準を 9 mとした場合。
<p>基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長おおむね 10 mにつき 1 箇所割合で測定する。 上記未满是 2 箇所測定する。 ジョイント間隔については、1 本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基準高(V)は管底を原則とする。 2. プレキャストコンクリート製品使用の場合である。 3. 底樋がトンネルの場合は、農業土木工事施工管理基準 5 水路トンネル工事の 1 水路トンネルに準ずる。 4. 斜樋等付帯構造物は農業土木工事施工管理基準 1 共通工事の 8 コンクリート付帯構造物に準ずる。ただし、基準高(V)は、取水孔(ゲート中心)の標高とし、高さ(H)は斜面直角方向とする。